

令和5年度における環境物品等の調達の推進を図るための方針

令和5年4月28日

国立研究開発法人水産研究・教育機構

国立研究開発法人水産研究・教育機構（以下「機構」という。）は、地球温暖化問題や廃棄物問題など環境問題の解決には、大量生産、大量消費及び大量廃棄を前提とした生産と消費の構造の転換により、経済社会を環境負荷の少ない持続的発展が可能な循環型社会の形成が不可欠とする観点から制定された、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（平成12年法律第100号。以下「グリーン購入法」という。）の取組を推進するため、機構における「令和5年度における環境物品等の調達の推進を図るための方針」（以下「調達方針」という。）を同法第7条第1項の規定に基づき定め、同条第3項の規定に基づき公表する。

I 特定調達物品等の令和5年度における調達の目標

令和5年度における個別の特定調達物品等（環境物品等の調達の推進に関する基本方針の変更（令和5年2月24日閣議決定。以下「基本方針」という。）に定める特定調達品目ごとに判断の基準を満たすもの）の調達目標は、以下のとおりとする。

機構においては、再生産可能な資源である木材を有効に利用するため、これまでも間伐材等を利用した備品や消耗品の導入及び公共工事における木材利用の促進を図ってきたところであるが、令和3年10月に改正法が施行された「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」（平成22年法律第36号）の趣旨や「農林水産省木材利用推進計画」（令和4年4月改定）、平成29年5月20日に施行された「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律」（平成28年法律第48号。通称「クリーンウッド法」）に基づき、間伐材や合法伐採木材等の利用を一層推進するとともに、バイオマス製品の調達など、環境への負荷低減に資するよう努めることとする。

1 紙類

情報用紙 コピー用紙 フォーム用紙 インクジェットカラー プリンター用塗工紙	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。 調達に当たっては、間伐材又は合法性が証明された木材等を使用した製品を優先的に選択する。
印刷用紙 塗工されていない印刷用紙	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。 調達に当たっては、間伐材又は合法性が証明された木材等を使用した製品を優先的に選択する。

塗工されている印刷用紙	
衛生用紙 トイレットペーパー ティッシュペーパー	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。

2 文具類

<p>シャープペンシル シャープペンシル替芯 ボールペン マーキングペン 鉛筆 スタンプ台 朱肉 印章セット 印箱 公印 ゴム印 回転ゴム印 定規 トレー 消しゴム ステーブラー（汎用型） ステーブラー（汎用型以外） ステーブラー針リムーバー 連射式クリップ（本体） 事務用修正具（テープ） 事務用修正具（液状） クラフトテープ 布粘着テープ（布粘着） 両面粘着紙テープ 製本テープ ブックスタンド ペンスタンド クリップケース はさみ マグネット（玉） マグネット（バー）</p>	<p>調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。</p> <p>事務用封筒（紙製）の調達に当たっては、原則として間伐材又は合法性が証明された木材等を使用した製品とする。</p> <p>また、紙製ファイルについては、間伐材又は合法性が証明された木材等が使用されている製品を、鉛筆、ブックスタンド、ペンスタンド、絵筆カードケース、額縁、ごみ箱及び名札（机上用）については、間伐材又は合法性が証明された木材等を使用した製品をそれぞれ優先的に選択する。</p> <p>さらに、メディアケース、OAフィルター、インクジェット用OHPフィルム、ファイルのうちクリアホルダー及び窓付き封筒（紙製）については、植物を原材料とするプラスチックを使用したバイオマス製品を優先的に選択する。</p>
---	---

テープカッター パンチ（手動） モルトケース（紙めくり用 スポンジケース） 紙めくりクリーム 鉛筆削（手動） OAクリーナー（ウエットタイプ） OAクリーナー（液タイプ） ダストブロワー レターケース メディアケース マウスパッド OAフィルター（枠あり） 丸刃式紙裁断機 カッターナイフ カッティングマット デスクマット OHPフィルム 絵 筆 絵の具 墨 汁 の り（液状。補充用を含 む。） の り（澱粉のり。補充用 を含む。） の り（固形） の り（テープ） ファイル バインダー ファイリング用品 アルバム（台紙を含む。） つづりひも カードケース 事務用封筒（紙製） 窓付き封筒（紙製） けい紙 起案用紙	
---	--

<p> ノート パンチラベル タックラベル インデックス 付箋紙 付箋フィルム 黒板拭き ホワイトボード用イレーザ ー 額 縁 テープ印字機等用カセット テープ印字機等用テープ ごみ箱 リサイクルボックス 缶・ボトルつぶし機（手動） 名 札（机上用） 名 札（衣服取付・首下げ 型） 鍵かけ（フックを含む。） チョーク グラウンド用白線 梱包用バンド </p>	
---	--

3 オフィス家具等

<p> い す 机 棚 収納用什器（棚以外） ローパーティション コートハンガー 傘立て 掲示板 黒 板 ホワイトボード 個室ブース ディスプレイスタンド </p>	<p> 調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。 調達に当たっては、間伐材又は合法性が証明された木材 等を使用した製品を優先的に選択する。 </p>
---	--

4 画像機器等

コピー機 複合機 拡張性のあるデジタルコピー機 プリンタ プリンタ複合機 ファクシミリ スキャナ プロジェクタ トナーカートリッジ インクカートリッジ	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。
--	--------------------------

5 電子計算機等

電子計算機 磁気ディスク装置 ディスプレイ 記録用メディア	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。 なお、記録用メディアについては、植物を原材料とするプラスチックを使用したバイオマス製品を優先的に選択する。
--	---

6 オフィス機器等

シュレッダー デジタル印刷機 掛時計 電子式卓上計算機 一次電池又は小型充電式電池	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。
---	--------------------------

7 移動電話等

携帯電話 PHS スマートフォン	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。
------------------------	--------------------------

8 家電製品

電気冷蔵庫 電気冷凍庫 電気冷凍冷蔵庫	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。
---------------------------	--------------------------

テレビジョン受信機 電気便座 電子レンジ	
----------------------------	--

9 エアコンディショナー等

家庭用エアコンディショナー ー 業務用エアコンディショナー ー ガスヒートポンプ式冷暖房機 ストーブ	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。
---	--------------------------

10 温水器等

ヒートポンプ式電気給湯器 ガス温水機器 石油温水機器 ガス調理機器	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。
--	--------------------------

11 照明

LED照明器具 LEDを光源とした内照式表示灯 電球形LEDのランプ	調達を実施する場合（器具の形状により、不可能な場合を除く。）は、調達目標は100%とする。
--	---

12 自動車等

乗用車 小型バス 小型貨物車 バス等 トラック等 トラクタ 乗用車用タイヤ 2サイクルエンジン油	<p>一般自動車の調達を実施する場合（代替可能な自動車がない場合を除く。）は、調達目標は100%とする。</p> <p>一般自動車以外の調達を実施する場合（代替可能な自動車がない場合を除く。）は、調達目標は100%とする。</p> <p>調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。</p> <p>調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。</p>
---	---

1.3 消火器

消火器	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。
-----	--------------------------

1.4 制服・作業服

制服 作業服 靴 帽子	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。
----------------------	--------------------------

1.5 インテリア・寝装寝具

カーテン 布製ブラインド 金属製ブラインド タフテッドカーペット タイルカーペット 織じゅうたん ニードルパンチカーペット 毛布 ふとん ベッドフレーム マットレス	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。 ベッドフレームの調達に当たっては、間伐材又は合法性が証明された木材等を使用した製品を優先的に選択する。
--	---

1.6 作業手袋

作業手袋	調達を実施する場合（防蜂手袋及び防振手袋を除く。）は、調達目標は100%とする。
------	--

1.7 その他繊維製品

集会用テント ブルーシート 防球ネット 旗 のぼり 幕 モップ	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。
---	--------------------------

1 8 設備

太陽光発電システム（公共 ・産業用） 太陽熱利用システム（公共 ・産業用） 燃料電池 エネルギー管理システム 生ゴミ処理機 節水器具 給水栓 日射調整フィルム 低放射フィルム テレワーク用ライセンス Web会議システム	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。
---	--------------------------

1 9 災害備蓄用品

災害備蓄用飲料水 アルファ化米 保存パン 乾パン レトルト食品等 栄養調整食品 フリーズドライ食品 毛布 作業手袋 テント ブルーシート 一次電池 非常用携帯燃料 非常用携帯電源 携帯発電機	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。
---	--------------------------

2 0 公共工事

公共工事	公共工事の中で、基本方針に位置付けられた資材、建設機械を使用する場合は、原則として、判断の基準を満足するものを使用するものとする。
------	---

	<p>なお、間伐材又は合法性が証明された木材等（小径丸太材や建築工事における製材等）の率先利用、伐採材の当該施工現場における有効利用を行う。</p> <p>また、合板型枠（間伐材や合法性が証明された木材等を使用した型枠）、直交集成板（CLT）及び木材・プラスチック再生複合材製品の調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。</p>
--	--

2.1 役務

省エネルギー診断	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。
印刷	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。
食堂	調達の予定はない。
自動車専用タイヤ更生	調達の予定はない。
自動車整備	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。
庁舎管理	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。
加煙試験	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。
植栽管理	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。
清掃	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。
タイルカーペット洗淨	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。
機密文書処理	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。
害虫防除	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。
輸配送	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。
旅客輸送	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。
庁舎等において営業を行う	調達の予定はない。
小売業務	
クリーニング	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。
飲料自動販売機設置	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。
引越輸送	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。
会議運営	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。
印刷機能等提供業務	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。

2.2 ごみ袋等

プラスチック製ごみ袋	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。
------------	--------------------------

II 特定調達物品等以外の令和5年度に調達を推進する環境物品等及びその調達の目標

- 1 環境物品等の選択に当たっては、エコリーフ、カーボン・オフセット認証ラベル、カーボンフットプリントマーク、バイオスマークなどを参考に、より環境負荷の少ない物品等の調達に努める。

さらに、国の策定するカーボンフットプリントの算定方法等に関するガイドラインに即した定量的環境情報が整備された品目から先行して、温室効果ガスの排出量が少ない製品を優先的に選択するよう努める。

- 2 OA機器、家電製品等の調達に際しては、より消費電力が小さく、かつ再生材料を多く使用しているものを選択する。
- 3 環境物品等の選択に当たっては、木材・木製品、バイオマス製品を率先して調達するよう努める。

III その他環境物品等の調達推進に関する事項

- 1 機構内に、環境物品等の調達（以下「グリーン調達」という。）推進するための委員会を設ける。体制概要は別紙のとおりとする。

- 2 本調達方針は機構全体を対象とする。

- 3 調達の実績は、毎年各品目ごとに取りまとめ、公表する。

- 4 機器類等については、できる限り修理等を行い、長期間の使用に努める。

- 5 特定調達物品等の調達に当たっては、調達方針に定める判断基準を満たすことにとどまらず、エコリーフ、カーボン・オフセット認証ラベル、カーボンフットプリントマーク、バイオスマークなどを参考に、より環境負荷の少ない物品等の調達に努める。

さらに、国の策定するカーボンフットプリントの算定方法等に関するガイドラインに即した定量的環境情報が整備された品目から先行して、温室効果ガスの排出量が少ない製品を優先的に選択するよう努める。

- 6 調達を行う地方公共団体の環境政策及び調達方針と連携を図りつつ、グリーン購入を推進する。

- 7 本調達方針に基づく担当は総務部調達課とする。

別紙

国立研究開発法人水産研究・教育機構
グリーン調達推進体制概要図

※本部

グリーン購入委員会	
委員長	総務部長
委員	総務部次長
	総務部総務課長
	総務部経理課長
	総務部調達課長
	経営企画部経営企画課長

※各研究所等

推進員	水産資源研究所さけます部門札幌拠点管理チーム長
	水産資源研究所管理部門釧路拠点管理チーム長
	水産資源研究所管理部門塩釜拠点管理チーム長
	水産資源研究所管理部門管理課長
	水産資源研究所管理部門新潟拠点管理チーム長
	水産技術研究所管理部門廿日市拠点管理チーム長
	水産技術研究所管理部門管理課長
	水産技術研究所管理部門南勢拠点管理チーム長
	水産技術研究所管理部門神栖拠点管理チーム長
	開発調査センター開発業務課長
	水産大学校校務部会計課長